

鹿 児 島 県 公 報

平成26年12月24日（水）第3071号の3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告 示

○収去飼料の試験結果の公表

(畜産課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第1181号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成26年10月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成26年12月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要											違反の内容	
				粗たん白質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	りん	揮発性塩基窒素	水溶性窒素	ペプシン消化率	TDN	ME		その他の検査(水分)
西薩クリーンサンセット事業協同組合第2工場(いちき串木野市)	同左	芋繊維乾燥品	平成26.8	%12.6	%4.8	%25.4	%3.3	%0.30	%0.20	%-	%-	%-	%-	kcal/kg-	%10.9	
		麦繊維乾燥品	26.6	15.5	8.6	16.2	2.5	0.05	0.26	-	-	-	-	-	9.5	
マルイファーム(株)木牟礼バイオマス工場(出水市)	同左	フスマ・焼酎粕醗酵飼料	26.6	20.8	0.4	13.8	15.2	0.42	2.21	-	-	-	-	-	17.6	
		麦ぬか・焼酎粕醗酵飼料	26.6	21.6	0.2	14.6	14.2	0.40	1.46	-	-	-	-	-	16.0	
(有)鹿児島油脂工業(日置市)	同左	混合ポークミール	26.10	74.4	-	-	10.4	-	-	-	-	-	-	-	1.2	
(株)南九州物産本社工場(霧島市)	同左	MBO育成	26.10	12.1	2.0	8.7	3.9	0.45	0.30	-	-	-	-	-	12.4	
		TMR生産	26.9	9.4	2.3	19.7	6.6	0.78	0.25	-	-	-	-	-	10.9	
新生飼料(株)鹿児島工場(霧島市)	同左	新アミノビーフ	26.9	7.3	2.2	5.0	3.4	0.46	0.27	-	-	-	-	-	52.3	
		アミノグロース	26.10	9.9	2.1	3.6	4.5	0.50	0.48	-	-	-	-	-	40.3	
		アミノビーフ	26.10	9.5	2.0	4.1	3.5	0.38	0.40	-	-	-	-	-	44.3	
		アミノメイズ	26.10	8.8	1.9	4.1	3.7	0.41	0.39	-	-	-	-	-	49.3	

南九州飼料工業（株） 飼料工場 （南九州市）	同左	南九州飼料 ほ乳期子豚 用豚育成用 A	26.10	18.9	3.7	2.7	4.5	0.77	0.48	-	-	-	71.0	-	13.1
		南九州飼料 子豚育成用 豚育成用B	26.10	15.8	3.5	2.6	4.2	0.75	0.48	-	-	-	69.0	-	13.3
日清丸紅飼料 （株） 鹿児島工場 （鹿児島市）	同左	日清丸紅印 成鶏用配合 飼料MT成 鶏170	26.10	18.0	3.2	2.8	11.0	3.95	0.48	-	-	-	-	2,800	11.6
		日清丸紅印 配合飼料ほ 乳期子豚用 ホレボレ後 期	26.10	19.4	5.0	2.1	4.5	0.75	0.55	-	-	-	81.0	-	12.1
		日清丸紅印 配合飼料ホ レボレ子豚	26.10	16.2	3.9	3.4	3.8	0.51	0.40	-	-	-	78.0	-	12.6
		日清丸紅飼 料種豚用配 合飼料スー パーこだか らX	26.10	15.9	3.2	3.8	5.2	0.85	0.58	-	-	-	74.0	-	12.4
		日清丸紅飼 料種豚用配 合飼料こだ から73	26.10	15.1	2.4	3.9	4.6	0.75	0.53	-	-	-	73.0	-	12.9
		ベストグロー	26.10	16.8	2.2	5.0	5.6	0.77	0.53	-	-	-	71.5	-	13.0
		日清丸紅印 肉牛用配合 飼料肉牛特 号	26.10	13.5	3.0	4.6	6.7	1.38	0.59	-	-	-	68.2	-	12.4
		熊畜745	26.10	14.3	4.5	4.4	3.5	0.23	0.56	-	-	-	74.7	-	12.5

注1 試験結果の概要の欄には，試験した検査項目ごとにその分析結果を記載してある。

2 違反の内容の欄には，表示成分量に対して過不足があった場合はその成分の過不足量（絶対量）を，原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。